

**記載例 3. 就職（特別徴収の開始）**  
**給与支払報告 にかかるとの給与所得者異動届出書**  
**特別徴収**

◎異動があった場合は、非課税の方も含めてすみやかに提出してください

1 異のポールベン又はベンで記載してください。  
 2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段（転勤等による特別徴収届出書の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませたうえで、一月一日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付してください。給与所得者の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。  
 4 ※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。

平成 29 年 9 月 8 日		給与支払者 〇〇 市町村長殿	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
〇〇		〇〇 市町村長殿	名称		整理番号	
〇〇		〇〇 市町村長殿	代表者の職氏名印		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話 ( ) - 番
〇〇		〇〇 市町村長殿	個人番号又は法人番号		電話 ( ) - 番	
フリガナ	ハセベ コウシ	特別徴収税額 (年税額)	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日
氏名	長谷部 浩志 (旧姓)	特別徴収税額 (年税額)		徴収済税額	未徴収税額 (ア) - (イ)	
個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			月から月まで	月以降	
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)			円	円	
現住所	箕輪町大字中箕輪531					
	同上					

◎退職等による残税額の「一括徴収」について次の欄に記入してください。  
 (1月1日～4月30日までの退職は一括徴収が義務づけられています。)

一括徴収	一括徴収の理由	徴収予定			一括徴収しない理由
		徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	
B	1. 異動が12月31日までで、申出があったため ( 月 日申出)				1. 異動の日が6月1日～12月31日までの間で、本人から申出がないため。 2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、残税額(上記(ウ)の額)を超える給与、又は退職手当の支払いがないため。 3. その他、理由 ( )
	2. 異動が1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため				
	異動者印				

\*「9.その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例:乙欄適用者)	円
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例:年間の給与支給額が〇〇万円以下)	勤続年数
3 (普D)	給与の支払いが不定期 (例:給与の支払いが毎月でない)	年
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	

◎就職・転勤等により新しい勤務先において特別徴収を希望される場合は、次の欄に記載してください。

月割額	新規 円	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	0 0 3 5 7 9 0 0
普通徴収の	3 期から	フリガナ	〇〇〇-〇〇〇〇	連絡者の係	給与係
4期までを	10 月分から	名称	コマガネ コウギョウ	氏名	名取 ちえみ
特別徴収し納入する。		代表者の職氏名印	(株) 駒ヶ根工業	電話	(0265) 99 - 9999 番
給与支払方法及びその期日	25日締め 30日支払	給与支拂方法	加藤 晴彦	必要・不要	経理責任者氏名